

平成 22 年 9 月 1 日

受益者の皆様へ

BNYメロン・アセット・マネジメント・ジャパン株式会社

**「BNYメロン・グローバル天然資源株式ファンド」
信託終了（繰上償還）予定に関するお知らせ**

拝啓 時下益々ご清祥のこととお慶び申し上げます。

平素は格別のお引立てを賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、追加型証券投資信託「BNYメロン・グローバル天然資源株式ファンド」は、平成 20 年 5 月 30 日の設定以来運用を行ってまいりましたが、長期間に亘り受益権口数が信託約款に定める口数を下回っており、運用の基本方針に則った運用を行うことが困難な状況が続いております。弊社といたしましては、当ファンドの信託契約を解約し、お預かりした運用資産をお返しすることが受益者にとって有利であるとの判断をいたしております。

この信託終了（繰上償還）につきましては、投資信託及び投資法人に関する法律の規定に従い、書面による決議をもって実施する予定です。

つきましては、本書面および添付「書面決議参考書類」をご覧のうえ、議決権を行使いただきますよう、お願い申し上げます。

何卒、ご理解を賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

敬具

記

1. 対象ファンドの名称

BNYメロン・グローバル天然資源株式ファンド

2. 書面決議の手續および日程

- | | |
|---------------------------------------|---------------------------------------|
| ① 受益者および受益権数の確定 | 平成 22 年 9 月 1 日 |
| ② 書面による議決権の行使期間 | 平成 22 年 9 月 1 日から平成 22 年 9 月 27 日まで |
| ③ 書面による決議の日
(信託終了(繰上償還)の可否が決定される日) | 平成 22 年 9 月 28 日 |
| ④ 買取請求期間 | 平成 22 年 10 月 4 日から平成 22 年 10 月 25 日まで |
| ⑤ 信託終了(繰上償還)予定日 | 平成 22 年 11 月 29 日 |

本書面による議決権の行使は、平成 22 年 9 月 1 日時点の受益者(平成 22 年 8 月 27 日までに取得の申し込みをされた方を含みます。以下同じ。)を対象としております。

本書面決議は、議決権を行使することができる受益者の半数以上であって、当該受益者の議決権の3分の2以上の賛成をもって可決されます。この場合、予定通り平成 22 年 11 月 29 日をもって信託終了(繰上償還)いたします。

また、上記の受益者数および議決権口数による賛成を得られず本書面決議が否決された場合は、信託終了(繰上償還)の手續は行いません。この場合、信託終了(繰上償還)を行わない旨を本書面決議の日後、速やかに受益者の皆様にお知らせいたします。

3. 書面決議の方法について

「議決権行使書面」に、信託終了(繰上償還)について賛成または反対される旨等をご記入のうえ、平成 22 年 9 月 27 日までに下記宛にご送付ください。「議決権行使書面」は平成 22 年 9 月 27 日弊社到着分までを有効とさせていただきます。

なお、本書面決議におきまして議決権を行使されない場合(議決権行使書面を返送いただかない場合)は、賛成するものとさせていただきます。

【送付先】

〒100-0005 東京都千代田区丸の内2-1-1 明治生命館6階
BNYメロン・アセット・マネジメント・ジャパン株式会社
議決権行使書面受付窓口 宛

【議決権行使書面についての注意事項】

- ・「議決権行使書面」に賛否の記載がない場合は、賛成するものとさせていただきます。
- ・同一の受益者の方がこの信託終了(繰上償還)について、重複して議決権を行使された場合で、議決権の行使の内容が異なるときは、すべての議決権に関して無効とさせていただきますのでご了承ください。

3. 反対受益者の買取請求手続について

本書面決議が可決された場合において、信託終了（繰上償還）に反対した受益者は、自己に帰属する当ファンドの受益権について、信託財産により買取ることを取扱販売会社を通じて受託会社に対し請求することができます。

信託終了（繰上償還）を実施することとなった場合の買取請求手続については、信託終了（繰上償還）に反対された受益者の皆様に、別途ご案内させていただきます。

なお、信託終了（繰上償還）の決議に反対した受益者が必ず買取請求をしなければならないわけではございません。

(1) 買取請求期間

平成 22 年 10 月 4 日から平成 22 年 10 月 25 日まで

(2) 買取請求の手続き

- ① 弊社より信託終了（繰上償還）の決議において反対された受益者に対して「買取請求のご案内」を発送
- ② 買取請求必要書類のご記入
- ③ 買取請求必要書類をご購入いただいた取扱販売会社へ提出
- ④ 販売会社から受託会社へ買取請求必要書類の送付
- ⑤ 受託会社での買取請求必要書類の受理および当該信託財産による買取の実行
- ⑥ 受託会社からご指定の銀行口座への買取代金のお振込み

上記の買取請求は、信託終了（繰上償還）の決議に反対された受益者が、法令に基づいて受託会社に対して行うものであり、販売会社に対する買取請求ではありません。

買取価額は、当該受益権が有する公正な価額として、原則として受託会社が買取請求書類を受理した日の翌営業日の基準価額から信託財産留保額を控除した価額となります。

なお、課税対象額がある場合は税額が差引かれます。また、受託会社より買取代金をお支払する際に、振込手数料および計算書送付費用等の費用が差引かれます。

※税法が改正された場合等には、上記の取扱が変更になることがあります。

以上のような諸般の手続きが必要となるため、買取代金のお支払いまでには、通常解約請求よりも日数を要する可能性がありますので、あらかじめご了承ください。

議決権の行使期間中・買取請求受付期間中ともに、通常通り、解約のお申込みを受付けます。ただし、買取請求を行った受益権については、解約のお申し込みを行うことはできませんのでご注意ください。

ご不明な点がございましたら、下記までお問合せください。

BNYメロン・アセット・マネジメント・ジャパン株式会社
お問合せ窓口 電話番号（代表）03-5288-6431
（平日の午前9時～午後5時）

以上

書面決議参考書類

1. 投資信託契約の解約の理由および相当性に関する事項

追加型証券投資信託「BNYメロン・グローバル天然資源株式ファンド」は、平成 20 年 5 月 30 日の設定以来運用を行ってまいりましたが、長期間に亘り受益権口数が信託約款に定める口数を下回っており、運用の基本方針に則った運用を行うことが困難な状況が続いております。弊社といたしましては、当ファンドの信託契約を解約し、お預かりした運用資産をお返しすることが受益者にとって有利であるとの判断をいたしております。

2. 投資信託契約の解約がその効力を生ずる日

平成 22 年 11 月 29 日

3. 投資信託契約の解約の中止に関する条件を定めるときは、その条件

該当事項はありません。

4. 投資信託契約の解約に関する事項について受益者の不利益となる事実

該当事項はありません。

5. 直前に作成された財産状況開示資料等

損 益 計 算 書

BNYメロン・グローバル天然資源株式ファンド

(315000) 平成 21 年 12 月 1 日から
平成 22 年 5 月 31 日まで
(単位：円)

科 目	金 額
収 益	
受取配当金	0
配当株式	0
受取利息	2
有価証券売買等損益	-1,332,968
派生商品取引等損益	0
為替差損益	0
経過差益	0
その他収益	0
収 益 合 計	-1,332,966
費 用	
募集手数料	0
支払利息	0
受託者報酬	49,565
委託者報酬	1,203,702
その他費用	455,346
費 用 合 計	1,708,613
当期純損失	3,041,579
解約に伴う当期純利益分配額	1,715,067
調整後当期純損失	4,756,646
期首欠損金	156,890,252
当期欠損金減少額	32,936,779
(一部解約に伴う欠損金減少額)	(32,936,779)
(追加信託に伴う欠損金減少額)	(-)
当期欠損金増加額	3,384,208
(一部解約に伴う欠損金増加額)	(-)
(追加信託に伴う欠損金増加額)	(3,384,208)
分配金	0
期末欠損金	132,094,327

追加型収益分配金計算書

085 BNYメロン・アセット・マネジメント・ジャパン株式会社
 BNYメロン・グローバル天然資源株式ファンド

(315000)

平成 22 年 5 月 31 日

計算内容	科目	配当等収益	有価証券 売買等損益	収益調整金		経費	分配準備積立金		繰越欠損金	元本	合計
				有価証券売買 等損益相当額	その他収益 調整金		配当等収益	有価証券 売買等利益			
1. 期末現在高		(41.20)	(-166.49)	(-1,254.60)	(3.29)	(-70.24)	(18.79)	(0.00)	(-4,001.96)	(10,000.00)	(4,569.99)
2. 経費按分額		1002148	-4050181	-30520217	80054	-1708613	457100	0	-97354618	243267331	111173004
		(100.00%)	(0.00%)								(100.00%)
		-1708613	0			1708613					0
3. 経費控除後の損益金額		0	-4756646	-30520217	80054		457100	0	-97354618	243267331	111173004
4. 繰越欠損金要補てん額			0						0		0
5. 損失補てん後の損益金額		0	-4756646	-30520217	80054		457100	0	-97354618	243267331	111173004
6. 収益分配可能額		(0.00)	(0.00)	(0.00)	(3.29)		(18.79)	(0.00)			(22.08)
		0	0	0	80054		457100	0			537154
7. 収益分配金額		(0.00)	(0.00)	(0.00)	(0.00)		(0.00)	(0.00)			(0.00)
		0	0	0	0		0	0			0
8. 収益分配後の損益金額		0	-4756646	-30520217	80054		457100	0	-97354618	243267331	111173004
9. 分配準備積立金積立額		0	0				0	0			0
10. 損失金補てん額		0	0				0	0	0		0
11. 次期繰越額		(0.00)		(-1,254.60)	(3.29)		(18.79)	(0.00)	(-4,197.49)	(10,000.00)	(4,569.99)
		0		-30520217	80054		457100	0	-102111264	243267331	111173004

分配金総額 0 円

残存口数 243,267,331 口

10,000口当り分配金額 0円00銭（普通 0円00銭・特別 0円00銭） 10,000口当り手取金額分離 総合 0円 銭
 0円 銭

支払外国税 0 円（10,000口当り 0円00銭）